

特定感染症検査等業務に関する仕様書

1 業務の内容

各保健所で行う特定感染症検査（HIV 確認試験、性感染症、ウイルス性肝炎、HTLV-1）の検体回収、検査実施、結果通知等。

2 検査内容及び見込み件数 検査項目見込み件数

	検査項目	見込み件数
1	HTLV-I (ATLV) 抗体 (PA法)	6
2	HTLV-I (ATLV) 抗体 (LIA法)	2
3	HBs 抗原 (CLEIA法)	260
4	淋菌クラミジアトラコマチス同時同定 (TMA法)	227
5	C型肝炎 (RT-PCR法)	260
6	C型肝炎 (CLEIA法)	3
7	梅毒定性TP抗体 (LA法)	224
8	梅毒定性RPR (LA法)	224
9	HIV-1 抗体	2
10	HIV-2 抗体	2
11	HIV-1 RNA 定量	2

3 業務の方法

受託者は、以下の（２）、（４）、（５）、（６）、（９）の業務を行う。

(1) 委託契約

(2) 委託機関は、各保健所に淋菌クラミジアトラコマチス検査用専用容器を配布

(3) 各保健所は、検体が生じた場合は、委託機関に連絡

(4) 委託機関は、原則として（３）の連絡を受けたその日に検体を回収

(5) 委託機関は、検査を実施 ※分取も行う（遠心分離は保健所で実施）

(6) 委託機関は、検査結果を各保健所に通知

(7) 各保健所は、検査結果を受検者に告知

(8) 各保健所は、健康増進課に実施状況を報告

(9) 委託機関は、健康増進課に委託料を請求（月ごと）

4 その他

(1) 淋菌クラミジアトラコマチス検査の検体１件あたりの検査単価には、容器代を含む。

(2) 検体の回収対象地域は、県内８保健所とする。

（中央、日南、都城、小林、高鍋、日向、延岡、高千穂）

(3) 検査結果報告について、依頼されてから原則一週間以内に報告すること。